

# 常議員会 報告

令和7年4月10日 常議員40人中30人出席  
〈報告者〉湯浅 紀佳(56期)



令和7年度の新しい常議員会が始まった。まず、福島正義新会長から、就任の挨拶があった。その後、各新副会長及び新監事からの挨拶が続いた。会長と筆頭副会長が52期、その他の副会長は60期代と、第二東京弁護士会（二弁）の100周年を

祝うにふさわしい新しい時代を感じさせるフレッシュなイメージの執行部であった。

その後、川村彰志常議員が議長、古谷有実子常議員が副議長として、賛成多数で承認され、議長、副議長として就任した。川村彰志議長、古谷有実子副議長の就任の挨拶後、川村議長、古谷副議長により議事が進行された。

議論が盛り上がったのは、一般諮問事項のうち、当会副会長の選任における優先当選枠（クオータ制）等に関する件であった。常議員からは、現在のクオータ制を維持することに異存はないが、将来的にはクオータ制によらずして、女性副会長が

一定数以上選出される状況を目指すべきという意見や、当事者である女性会員に対するアンケートを実施して、クオータ制に対する意見の詳細を確認すべきという意見や、家庭的役割・事務所経営との両立は男女問わず課題であり、生活を維持しながら副会長の任期を全うできるようにしていくかないと、なり手がいなくなるという意見なども出了。更に、過去の副会長経験者である女性常議員からは、副会長の経験は女性会員にとって非常に有意義だったのでクオータ制を持続する必要があるが、女性副会長選出の方法は検討の余地があるという意見などが出た。

この件を含め、議決事項はいずれも可決承認され、諮問事項はいずれも異議なく答申された。報告事項については、質問はなく、いずれも手際よく報告がなされた。最後に出席常議員全員がそれぞれ自己紹介をし、閉会となった。



	議題	概要	結果
議決事項	入会申込審査の特別取扱いに関する決議の件	特定の場合を除き、原則として会長が日本弁護士連合会（日弁連）に登録進達を行い、常議員会に事後承認を求める運用を認める決議	全員一致で可決承認
	外国法事務弁護士資格審査、外国法事務弁護士の特定外国法の指定申請審査、 外国法事務弁護士特別会員入会審査及び指定法付記請求書の進達の特別取扱いに関する決議の件	特定の場合を除き、原則として会長が、外国法事務弁護士に関する日弁連への登録請求及び指定法付記請求書の進達、資格承認申請及び指定申請審査に対する意見照会への回答を行い、常議員会に事後承認を求める運用を認める決議	全員一致で可決承認
	入会申込審査に関する小委員会を常議員会内に設置する件	常議員会内に左記小委員会を設置し、事前アンケートに基づき常議員を配属すること（アンケート未回答者の配属は理事者一任）	賛成多数で可決承認
	外国法事務弁護士資格審査等に関する小委員会を常議員会内に設置する件	同上	賛成多数で可決承認
諮問事項	2025年度 常議員会・定期総会開催日の件	年間予定の件	各開催日程を是とする旨を異議なく答申
	当会副会長の選任における優先当選枠（クオータ制）等に関する件	各委員会等や会員から寄せられた各課題、意見等を、第4次第二東京弁護士会男女共同参画基本計画を推進し、また第5次の同計画を作成する際の参考とすることについて	意見書の内容を是とする旨を異議なく答申
	第二東京弁護士会会則一部改正（第15条、第74条）の件	左記議案を二弁定期総会（5月29日）に付議する件	総会付議を是とする旨を異議なく答申
	外国法事務弁護士特別会員及び外国法事務弁護士法人特別会員会規一部改正の件	左記議案を二弁定期総会（5月29日）に付議する件	総会付議を是とする旨を異議なく答申
報告事項	（日弁連）弁護士過疎・偏在対策事業に関する規則及び公設事務所援助事業に関する細則の一部改正案（意見照会）の件	日弁連からの左記意見照会について賛成回答する旨の報告	
	2025年度春闘結果の件	春闘協定書の締結報告	
	2025年度委員選任の件（理事者一任事項の選任報告）	左記委員の選任報告	
	2025年度幹事選任の件	決定した幹事人選の報告	
	東京三弁護士会 東京地方・家庭裁判所立川支部本庁化・弁護士会多摩支部本会化推進協議会委員選任の件	左記委員の選任報告	
	会員異動の件（登録取消及び登録換え含む。3月31日現在）	3月31日現在 7,140名（正会員6,707名、外国特別会員223名、法人会員204名、外国法人特別会員6名） 登録取消11件、登録換え退会3件	